

■委員長報告概要■

		令和 7 年 9 月定例会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 69 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
概 要	いわゆる「番号法」の改正等に伴い、定義や独自利用事務の追加など所要の改正を行うもの	
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊庁内の情報連携に関する規定を追加することで、部署間の相互の事務で情報を活用できるようになる。具体的には、障害福祉課がサービスを提供するに当たって、税務課が持っている税情報を使って所得区分を判定するなどの連携が考えられる。	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

議 案 件 名	議案第 70 号 山陽小野田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
概 要	令和 6 年度の人事院勧告を受けて、育児介護休業法の改正により講じられた措置を踏まえて、仕事と育児の両立支援制度の周知や意向確認等に関する規定を整備するもの	
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊ガイドブックを作成し、今回の改正による制度の変更点などを職員に周知することを考えている。また、制度の利用を希望する職員に対しては個別に対応する。	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

議 案 件 名	議案第 71 号 山陽小野田市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
概 要	会計年度任用職員を対象として議案第 70 号と同様の規定を整備するもの	
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊さしたる質疑なし	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

議 案 件 名	議案第 72 号 山陽小野田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	令和 6 年度の人事院勧告を受けて、改正後の地方公務員の育児休業等に関する法律の規定に基づき、育児に関する新たな休業制度等に関する規定を定めるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊小学校就学前の子を養育する職員の部分休業制度について、要件を緩和し、及び新たな取得パターンを追加するもので、勤務時間内であればどの時間帯区分でも取得可能となる。 ＊要件の緩和とは、「当該部分休業を取得できるのは休業時間が始業時間又は終業時間に連続する場合のみ」という制限をなくすものであり、これによって勤務時間内であればどの時間帯でも当該部分休業の取得が可能となる。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 73 号 山陽小野田市税条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	地方税法等の改正に伴い、公示送達に関する規定の整備、大学生年代の子等に関する特別控除に係る規定の整備等を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊大学生年代の子等に関する特別控除に係る規定の整備とは、特定扶養控除の所得要件を 58 万円に引き上げること及び「特定親族特別控除」の新設であり、これにより 200 万円程度の減収を見込んでいる。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 74 号 山陽小野田市山陽消防署埴生出張所建設基金条例を廃止する条例の制定について
概 要	令和 6 年度末において全額を対象事業に充当し終え、当初の目的を達成したため、廃止するもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 81 号 物品の購入について
概 要	小学校分の 1 人 1 台端末を更新するため、2,691 台のタブレット端末を購入するもの。なお、契約相手は、C h r o m e O S 審査会において最優秀提案者となった株式会社大塚商会広島支店である。
論点又は審査によって明らかになった事項など	* 端末の買入れ額 1 億 4,800 万 5,000 円のうち、9,867 万円は G I G A スクール構想加速化基金、山口県公立学校情報機器整備事業費補助金を充て、残りは一般財源を充てる。 * 現在使用している端末は、故障した際の予備機、教職員等の業務用端末、授業をオンライン配信する際の補助端末などとして活用することを考えている。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	請願第 1 号 屋内スポーツ暑さ対策及び指導者に対する謝金についての請願書
概 要	この請願書は、垣原俊彦氏（以下「請願者」という。）から提出されたものである。請願者は屋内スポーツに励む子をもつ親であり、子が所属するスポーツチームの代表として屋内スポーツにかかわる中でこの度の請願を提出するに至った。本請願には願意は二つあり、一つ目は屋内スポーツを行う者全てが安全な環境で活動できるよう冷房機器の導入を求めるものであり、二つ目は公務員の指導者に対して謝金を出せるような制度づくりを求めるものである。
論点又は審査によって明らかになった事項など	【屋内スポーツを行う者全てが安全な環境で活動できるよう冷房機器の導入を求めることについて】 * 昨今の夏は酷暑が続いており、屋内スポーツを行う者は熱中症の危険を感じながら過酷な環境下で活動しているため、早期の冷房機器の導入が求められている。特に体力的に劣る子供のためには急務であり、可動式の冷房機器などを弾力的に運用してほしい。 * 子供が屋内スポーツを行う現場では、子供が熱中症になる例がかなり多く、これを避けるためにスポーツに取り組む時間が短くなっている例もある。 * 学校施設で地域のクラブ活動等を行う場合には、体育の授業等で使っているスポットクーラー等を持ち込んで使用することは

	可能である。 ＊学校施設に早期に新たな冷房機器を整備することは予算の執行上困難である。市民体育館には令和 9 年度の供用開始を目指して冷暖房を整備している。柔剣道場にはサーキュレーターを速やかに設置できる。 《自由討議》 ＊執行部からは財政的に厳しい旨の答弁があったが、補助金等を活用しながら中長期的には冷房機器を整備するべきであり、また短期的には冷房機器の代替として現時点で所有しているスポットクーラー等を柔軟に活用するべきである。 ＊熱中症を危惧して冷房機器の整備を求める願意は十分に理解できるものであり、市として率先して取り組むべき課題である。 【公務員の指導者に対して謝金を出せるような制度づくりを求めることについて】 ＊スポーツ指導者の人材確保の観点から、その裾野を広げるために求めるものである。公務員の中には兼業禁止との兼ね合いから指導者となることを足踏みしている人がいる可能性がある。 ＊市職員の兼業については、国のガイドライン等を基に本市も許可基準を策定している。その内容は、社会貢献や地域活性化に寄与する活動について許可するものであり、部活動の指導員もこれに含まれている。なお、許可に当たっては勤務時間や休日に係る制限がある。 ＊有給の休暇取得中にスポーツの指導を行っている市職員については、地方公務員法等の規定により報酬を受け取ることはできないが、交通費など実費相当を費用弁償されることは問題にならない。 《自由討議》 ＊指導者が公務員の場合における謝金の支払いについては、法律の制約があることは理解しているが、世論は部活動の地域展開や公務員の副業の規制緩和などスポーツ指導者の裾野を広げたいという願意をかなえる方向で形成されてきている。 ＊現状でも公務員に対して謝金を出せないわけではなく、また、有給休暇取得中の活動に対しても費用弁償は認められることを鑑みれば、願意の実現は可能なものであり、実現させるべきものである。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で採択

■委員長報告概要■

		令和 7 年 9 月定例会
		民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 58 号 令和 6 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
概 要	歳入総額 70 億 1,788 万 9,254 円に対し、歳出総額は 68 億 5,490 万 9,372 円となり、差引き 1 億 6,297 万 9,882 円の黒字となった。年度末基金残高は 6 億 8,015 万 6,870 円となった。	
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊被保険者は年々減少傾向にあり、年度末の被保険者数は 9,891 人で、1 万人を切っている。 ＊現年度分保険料収納率は 96.08%である。前年度から 0.49 ポイント低下したが、96%以上の高い収納率を維持している。 ＊年度末基金残高は、残高が 10 億円あった令和元年度から約 3 億 5,000 万円減少した。	
討 論	賛成：保険料率の設定、また収納率向上のため最善の努力をされたことを評価するため。	
結 果	全員賛成で認定	

議 案 件 名	議案第 59 号 令和 6 年度山陽小野田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
概 要	歳入総額 67 億 8,968 万 8,655 円に対し、歳出総額 66 億 8,671 万 1,313 円となり、差引き 1 億 297 万 7,342 円の黒字となった。年度末基金残高は 6 億 8,030 万 9,848 円となった。	
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊要介護認定者数は 2,902 人となり、前年度と比較して 48 人増加した。 ＊保険給付費の支出済額は、総額 60 億 4,396 万 3,715 円で、本特別会計の歳出総額の約 90.4%を占めており、昨年度と比較して約 4.4%増加している。	
討 論	反対：介護保険制度の見直しのたびに使いにくいサービスになってきていること、また、保険料は当初 2,700 円程度だったのが今や 6,000 円にまでなっており、高齢者の負担も大きくなっているため。	
結 果	賛成多数で認定	

議 案 件 名	議案第 60 号 令和 6 年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
概 要	歳入総額 13 億 3,245 万 4,486 円に対し、歳出総額 13 億 3,081 万 9,704 円となり、差引き 163 万 4,782 円の黒字となった。
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊被保険者数は、1 万 1,944 人となり、前年度と比較して 298 人増加した。 ＊後期高齢者医療広域連合納付金は、13 億 701 万 8,754 円である。 ＊現年度分保険料収納率は 99.59%である。
討 論	反対：年齢によって入る保険制度が違うのは異常な在り方で、廃止すべきであるため。
結 果	賛成多数で認定

議 案 件 名	議案第 62 号 令和 6 年度山陽小野田市病院事業決算認定について
概 要	病院事業収益は 49 億 8,124 万 4,991 円に対し、病院事業費用は 54 億 351 万 6,286 円となり、差引き 3 億 2,468 万 34 円の赤字となった。年度末未処理欠損金は 32 億 4,859 万 3,455 円となった。
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊入院、外来とも患者数、単価等の伸びが大きかったことから、病院本来の事業収益とも言える医業収益は、前年度比 105.9%の 44 億 9,924 万 8,196 円となったが、人事院勧告の影響による給与費の増加や、材料費・経費の増加などが影響し、医業損益は 4 億 9,898 万 784 円の損失となった。 ＊全国の自治体病院も同じような赤字傾向であり、既に日本病院会などの 3 病院団体や全国自治体病院協議会等が、国に、診療報酬でカバーできるように要望書を出しており、病院局としてもその結果を注視している。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 75 号 山陽小野田市児童館条例を廃止する条例の制定について
概 要	昨今の児童クラブのニーズの高まりに対応するため、現在児童館内で実施している児童館事業及び機能について、他の施設に移行することで実施が可能であることから、令和 8 年 3 月 31 日の指定管理期間満了をもって当該施設を廃止するもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊福祉部と教育委員会で「こどもファースト」に主眼を置き、検討を重ねた結果、現在、社会教育課が所管している「放課後子ども教室」事業を、「地域子どもクラブ」事業を発展させた新規事業として全市的に実施する予定で準備を進めている。 ＊児童館内で実施している児童館クラブを他の施設に移行することで、児童クラブとして使用できる面積が増え、広く使えることも見込めるため、児童クラブの受入れ学年の拡充も考えられる。 ＊利用者の不安を払拭することと同時に、利用者や地域の方の意見を聞かせていただくことを目的に、利用者向けの説明会及び地域関係者向けの説明会を実施した。
討 論	賛成できるものではないという討論あり：児童館の廃止については、まだ多くの市民の理解を得ていないため。
結 果	賛成多数で可決

■委員長報告概要■

		令和 7 年 9 月定例会
		産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 57 号 令和 6 年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	
概 要	歳入決算額 6,679 万 8,345 円、歳出決算額 924 万 4,506 円、差引き 5,755 万 3,839 円となった。主な内容は、歳入では、駐車場使用料であり、歳出では、駐車場事業費である。	
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊歳入の行政財産使用料は、山陽小野田市母子寡婦福祉連合会が設置している自動販売機の土地使用料である。	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で認定	

議 案 件 名	議案第 61 号 令和 6 年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定について	
概 要	歳入決算額 246 億 5,419 万 3,565 円、歳出決算額 252 億 9,736 万 3,212 円、差引き 6 億 4,316 万 9,647 円の不足となったため、地方自治法施行令第 166 条の 2 の規定に基づき、令和 7 年度の歳入を繰り上げてこれに充てる。 主な内容は、歳入では勝車投票券発売収入、歳出では競走事業費であり、単年度収支については、1 億 4,535 万 961 円の黒字であった。	
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊イベント開催などにより、本場入場者数は年間 4 万 3,106 人となり、対前年度比で 10.3%伸びた。	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で認定	

議 案 件 名	議案第 63 号 令和 6 年度山陽小野田市水道事業決算認定について
概 要	収益的収入は、給水収益が料金改定により前年度から 1 億 1,322 万 6,490 円増加し、総額 14 億 9,044 万 5,327 円となった。 収益的支出は、総額 13 億 7,296 万 4,405 円となったため、税処理後の損益計算では単年度純利益が 1 億 1,748 万 922 円生じた。 資本的支出は、建設改良費及び企業債償還金の総額が 11 億 6,928 万 6,254 円となり、これに対する財源として、資本的収入の企業債、工事負担金等を 4 億 5,509 万 5,269 円充てたため、差引不足額が 7 億 1,419 万 985 円生じたが、損益勘定留保資金等のほか積立金を 2 億 3,549 万 2,685 円取り崩して補填した。
論点又は審査によって明らかになった事項など	*薬品費の減額は、適度に雨が降ったことにより、カビ臭が発生する期間が例年に比べて短かったため、活性炭の使用量が少なかったことによる。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 64 号 令和 6 年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定について
概 要	収益的収入は、総額 2 億 6,069 万 3,853 円、収益的支出は総額 2 億 1,194 万 8,766 円となったため、税処理後の損益計算では単年度純利益が 4,874 万 5,087 円生じた。 資本的収支は、企業債償還金のみで総額 1,445 万 8,658 円となったため、生じた不足額について、積立金を同額取り崩して補填した。
論点又は審査によって明らかになった事項など	*賃借料の立会受付ウェブシステム使用料は、水道管、下水道管、ガス管等の地下埋設物の情報を得るためのものである。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 65 号 令和 6 年度山陽小野田市下水道事業決算認定について
概 要	収益的収支については、収入総額 19 億 1,781 万 901 円に対し、支出総額が 18 億 7,300 万 5,547 円となり、税処理後の損益計算では、単年度純損益は発生していない。 資本的収支については、収入総額 13 億 5,259 万 594 円に対し、支出総額が 21 億 6,494 万 94 円となり、差引不足額が 8 億 1,234 万 9,500 円生じたが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額と損益勘定留保資金で補填した。
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊下水道管の耐用年数は 50 年である。 ＊令和 6 年度の年間総処理水量と有収水量の増加は、大型団地の取り込みを行ったことによる。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 67 号 令和 7 年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第 1 回）について
概 要	今回の補正は、水道設計積算システムを導入し、令和 8 年度からの稼働を目指すことから、債務負担行為を設定するもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 68 号 令和 7 年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第 1 回）について
概 要	今回の補正は、西部石油株式会社への給水廃止に伴い年間契約水量及び年間配水量を改め、収益的収支を調整したものであり、収益的収支の収入では、給水収益を 4,987 万 1,000 円減額し、給水廃止に伴う西部石油株式会社からの負担金収入により雑収益を 1 億 512 万 1,000 円増額し、収入総額を 5,748 万 7,000 円増の 3 億 4,365 万円とするもの。 支出では、動力費、受水費等を減額し、厚東川ダムの基本使用水量を減量したことに伴い資本費負担金を 1 億 512 万 1,000 円増額し、支出総額は 8,203 万 3,000 円増の 3 億 4,201 万 8,000 円となる。なお、税処理後の単年度純利益は、238 万 9,000 円を見込んでいる。
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 76 号 山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	山口県が都市計画法第 29 条に基づく開発許可に係る申請手数料を見直し、山口県使用料手数料条例を改定したことに伴い、一部の権限を委任されている本市においても、開発許可事務に係る手数料について山口県と同額とするもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 77 号 山陽小野田市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	災害その他非常時における排水設備等の早期復旧等を要する場合に、他の公共下水道管理者が指定した指定工事店による工事の実施を可能にするため、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 78 号 山陽小野田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	災害その他非常時における宅内配管の早期復旧等を要する場合に、他の水道事業者が指定した給水装置工事事業者等による工事の実施を可能にすること、その他所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 79 号 山陽小野田市水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	小野田・楠企業団地の宇部市区域を本市給水区域とするため、 所要の改正を行うもの
論点又は審査に よって明らかにな った事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 80 号 山陽小野田市工業用水道給水条例の一部を改正する 条例の制定について
概 要	工業用水道の料金について、各使用者に対して料金の算定をし ていたものを水道局が設置している工業用水道の施設区分に応じ た料金の算定に変更するため、改正を行うもの
論点又は審査に よって明らかにな った事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 82 号 令和 6 年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
概 要	令和 6 年度水道事業会計決算における未処分利益剰余金 3 億 5,297 万 3,607 円の処分について、1 億 1,748 万 922 円を建設改良積立金に積み立て、残る 2 億 3,549 万 2,685 円を資本金に組み入れるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 83 号 令和 6 年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
概 要	令和 6 年度工業用水道事業会計決算における未処分利益剰余金 6,320 万 3,745 円の処分について、全額を利益積立金に積み立てるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 84 号 山陽小野田市水道事業会計水源涵養林整備積立金について
概 要	厚東川水系の水源付近の森林保護を目的とした、水源涵養林整備事業は、現在の山林 26 ヘクタールの取得をもって水源涵養機能が図られていることから、本事業を終了することとしている。 現在保有している水道事業会計水源涵養林整備積立金 3,018 万 7,500 円を建設改良積立金に振り替えて積み立てるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 85 号 山陽小野田市工業用水道事業会計水源涵養林整備積立金について
概 要	厚東川水系の水源付近の森林保護を目的とした、水源涵養林整備事業は、現在の山林 26 ヘクタールの取得をもって水源涵養機能が図られていることから、本事業を終了することとしている。 現在保有している工業用水道事業会計水源涵養林整備積立金 2,700 万円を建設改良積立金に振り替えて積み立てるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

■委員長報告概要■

		令和 7 年 9 月定例会
		一般会計予算決算常任委員会
議 案 件 名	議案第 56 号 令和 6 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について	
概 要	【総括】 歳入決算額は 336 億 1,216 万 9,110 円で、執行率は 96.4%、歳出決算額は 330 億 7,737 万 2,572 円で、執行率は 94.9%となった。 【歳入】 前年度と比較して、市税や国庫支出金などの減があるものの、地方交付税や繰入金などの増により 3 億 7,883 万 5,951 円増の 336 億 1,216 万 9,110 円となった。 【歳出】 前年度と比較して、認定こども園施設整備補助金、商品券（スマイルチケット）発行事業負担金及び高千帆小学校屋内運動場外壁改修工事などの皆減、本庁舎改修事業費、新型コロナウイルス対策費及び古開作第二団地改修工事などの減があるものの、本山小学校屋内運動場外壁等改修工事、中央図書館照明器具更新工事の皆増、公立大学の運営費交付金、小野田地区保育所整備事業費、公共下水道事業負担金及び山陽消防署埴生出張所整備事業などの増により、4 億 5,136 万 1,934 円増の 330 億 7,737 万 2,572 円となった。 【歳入歳出差引額】 5 億 3,479 万 6,538 円となり、翌年度に繰り越すべき財源 5,892 万 4,380 円を除き、実質収支は 4 億 7,587 万 2,158 円の黒字となった。	
論点又は質疑によって明らかになった事項など	【歳入】 ○1 款 市税 対前年度比 0.6%減の 102 億 5,187 万 6,906 円 定額減税の影響額が 2 億 4,444 万 519 円あり市税が減収しているが、その影響がなければ令和 5 年度より増収している。 ○11 款 地方交付税 対前年度比 3.7%増の 88 億 230 万 1,000 円 山口東京理科大学の新学科開設による学生の増加などにより、増収した。	

○15 款 国庫支出金

対前年度比 6.4%減の 49 億 6,613 万 2,297 円

【歳出】

【ハロウィンイベント実施事業】

○市の認知度向上、交流人口増加等を目的として、市のイメージカラーであるオレンジ色との親和性が高いハロウィンに関連したイベントを実施するもの

○メインイベントであるナイトバブルショーや仮装パレードの企画運営は、スマイルプランナーや山口東京理科大学の学生が中心となっていた。

(主な質疑)

＊「多くの市民が楽しみにし、そのためにわざわざ会場に出かけていくという声をなかなか聞くことができない。若者だけがターゲットという考え方でいいのか」との質問に「ターゲットは若者であり、小さい子供がいる家族である」との答弁

＊「「交流人口増加等」の「等」とは何か」との質問に「観光・交流の風土づくりなどである」との答弁

＊「スマイル・ハロウィンパーティーでは、どれぐらい年々増えているのか」との質問に「パレードへの参加者のことで、令和4年は174名、令和5年は217名、令和6年は296名となっている」との答弁

【高泊地区デマンド型交通運営事業】

○コミュニティバス路線である「高畑・高泊循環線」のうち「高泊地区路線」について、従来のコミュニティバス路線からデマンド型の交通手段に転換を図ったもの

○運行開始から3年近く経過し、時間によつての利用人数、行き帰りの乗降場所等のデータも踏まえて、今後は利用者が、より利用しやすい時間帯や場所などとなるように地元の意見も聞きながら改善していく。

(主な質疑)

＊「改善とは、計画上の想定から乖離している状況なのか」との質問に「もくろんでいたほど利用者が伸びてない状況を何とかしたいということである」との答弁

【A I による橋梁インフラ点検・診断システム導入事業】

○山口県が開発した「A I による橋梁インフラ点検・診断システム」

	を導入することで、橋梁の定期点検にかかるコストの削減を図るもので、本市以外に 12 市町がこのシステムを採用する意向がある。 (主な質疑) ＊「実際に点検診断がうまく機能しているのか」との質問に「点検時間も減っており、データ解析や分析報告書等の作成もスムーズにいつている」との答弁
討 論	反対：地域運営組織が立ち上がり、地域での活発な活動が求められているが、それを担う社会教育士の取得者が 1 人というのは余りにも少な過ぎる。 南海トラフ地震発生のおそれや猛暑の中、学校体育館にエアコンを設置する方向性を示されていないのは問題である。 物価高騰対策や少子化対策として、子育て支援が求められている中、本市では入学祝い金のみであり、望まれている高校卒業までの医療費無料化や学校給食無償化が、いまだに実施されていない。
結 果	賛成多数で認定

議 案 件 名	議案第 66 号 令和 7 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 4 回） について
概 要	今回の補正は、山口東京理科大学研究室棟整備事業、さらら交流館再整備事業等、取り急ぎ措置すべき案件についての補正であり、歳入歳出それぞれ 7 億 4,040 万 2,000 円を追加し、予算総額を 362 億 211 万 3,000 円とするもの
論点又は質疑によって明らかになった事項など	【歳入】 さしたる質疑なし 【歳出】 ○2 款 総務費 ・ 7 項 1 目大学費 6 億 6,019 万 1,000 円の増額 山口東京理科大学の医薬工学科新設に伴い新たな研究室棟である「11 号館」の整備が必要になったため、施設整備補助金を増額するものなど 大学に関係する基金として、市の基金が 10 億円程度、大学の積立金が 4 億 8,000 万円程度ある (主な質疑) * 「10 号館の建設が終わって、かなり手狭になってきているのではないかと思うが、11 号館を建設するような場所があるのか。建設予定場所の説明を受けたか」との質問に「3 号館の北側にある職員駐車場の部分に建設予定である」との答弁
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 86 号 令和 7 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 5 回） について
概 要	今回の補正は、今後の災害対応に備えた災害応急経費と、8 月 9 日から 8 月 12 日までの豪雨に伴い被災した公共土木施設の災害復旧経費を計上するものであり、速やかに予算措置すべき案件の補正として、歳入歳出それぞれ 9,200 万円を追加し、予算総額を 362 億 9,411 万 3,000 円とするもの
論点又は質疑によって明らかになった事項など	【歳入】 さしたる質疑なし 【歳出】 さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	承認第 5 号 令和 7 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 3 回） に関する専決処分について
概 要	今回の補正は、物価高騰対策低所得者支援・定額減税補足給付金給付事業について、6 月議会において可決した補正予算を基に給付の準備を進めていたところ、対象者が想定より多いことが判明した。市民に対し早期に給付金を支給するために、早急な予算措置が必要となったことから、令和 7 年 8 月 8 日に専決処分を行ったもので、歳入歳出それぞれ 8,998 万 5,000 円を追加し、予算総額を 354 億 6,171 万 1,000 円とするもの
論点又は質疑によって明らかになった事項など	【歳出】 ○3 款 民生費 ・ 1 項 10 目物価高騰対策住民税非課税世帯支援給付金給付事業費 8,998 万 5,000 円の増額 主な理由として、6 月議会補正予算の試算時点において、給付対象者の条件の一つである、「令和 6 年度の当初調整給付対象外（住民税ゼロ円かつ所得税ゼロ円）の方で、前年度所得税を今年度所得税に置換した結果、今年度所得税が発生する方」が漏れていたことにより、試算時点と現時点の給付金額に乖離が生じたものである。 7 月 25 日に給付金システムが導入され、令和 6 年度所得税データを用いて対象者・金額を抽出したところ、想定を超える金額となったことから判明した。原因は、社会福祉課から税務課に条件をしっかりと伝えていなかったためである。 (主な質疑) * 「防衛策を審査したのか」との質問に「ダブルチェックをする」との答弁
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で承認